



第114号

2022年4月15日

◆ 発行 ◆

名古屋労災職業病研究会

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4階

TEL&FAX : 052-837-7420

e-mail : roushokuken@be.to

<http://nagoya-rosai.com/>



館山亮さんは、高校卒業後に就いた電気工事の仕事でアスベストにばく露したことから、悪性胸膜中皮腫を発症しました。3年間の療養生活について忙しすぎて休む暇がありませんと振り返っています（2022年3月7日、江別市内。関連記事 P2～P8）

#### 114号目次

- ☆ 忙しすぎて休む暇がありません 胸膜中皮腫で治療中の館山亮さん P2～P8
- ★ 名古屋で中皮腫サポートキャラバン隊を開催 P8～P9
- ☆ 肺気腫の診断から一転じん肺管理区分決定 管理2・続発性気管支炎の決定を受けた元電工の男性 P9～P11
- ★ 大樹生命（旧三井生命）の営業職員がセクハラ労災で損害賠償裁判を提訴 P11～P13
- ☆ アスベストは造血器腫瘍も起こすのか？ P13～P14
- ★ 地下鉄六番町駅アスベスト飛散事故訴訟 名古屋高裁がアスベスト除去工事会社に賠償命令 P14～P15
- ☆ 里見隆治参議院議員の事務所を訪問 P15
- ★ 矢野きよ実さんとの対談 P15
- ☆ 事務局からのお知らせ P15～P16

## ☆忙しすぎて休む暇がありません

### 胸膜中皮腫で治療中の舘山亮さん



2019年2月21日午後9時26分、北海道の胆振地方中東部を震源とするマグニチュード5.7、最大震度6弱の地震が発生しました。地震発生時、北海道大学病院のICUのベッドの上で、首が動かさない状態で寝ていた胸膜中皮腫患者の舘山亮さん（46歳）は、揺れを感じ目を覚ましました。狭い自分の視界の中に人の姿は見え、ぐらぐらと揺れる機器類を見ながら「倒れてきたら死ぬな」と考えました。舘山さんはこの地震の前日に6時間におよぶ手術を受け、左肺全部と肋骨1本、横隔膜半分を摘出されていました。手術後、舘山さんは、いつ起きたのか記憶がなく、眠り続けていました。この夜発生した地震は、2018年9月6日にマグニチュード6.7、最大震度7を観測した北海道胆振地方中東部地震の最大余震としてのちに記録されました。

舘山さんは、1975年11月8日に三人兄弟の次男として生まれました。岩見沢農業高校畜産科卒業後、知人から岩見沢市内の電気工事会社で募集をしていることを知らされ面接を受けたところ採用されました。舘山さんは、自営でガス設備工事をしていた父親のもとでアルバイトを経験していたことから、電気工事の仕事に就いてみようと考えました。

電気工事会社は、元々は家電販売店でしたが、舘山さんの入社した時はストーブやボイラー取付け、水道関係の工事など幅広く事業を行うようになっていました。メインの仕事は事務所、店舗などで多く見られる天井カセット型エアコン（通称：天カセエアコン）の取り付け業務で、舘山さんも天カセエアコンの取り付け工事に従事することになりました。舘山さんはこの電気工事会社に16年間勤務しましたが、退職するまでに1000台以上の天カセエアコンを取り付けることになりました。電気工事会社が三洋電機の製品を取り扱っていたことから、取り付けた天カセエアコンは全てサンヨー製でした。

かつて、夏過ごしやすかった北海道では、エアコンは贅沢品と考えられ、舘山さんが電気工事会社に入社した当時、どこの事務所にもエアコンが無いのが普通でした。しかし、20年間程で徐々に夏が暑くなり、扇風機だけでは耐えられない人が増え、事務所にエアコンを新規で取り付けることが増えていきました。古い北海道のマンションなど鉄筋コンクリート造（RC造）の建物には、本州などでは当たり前前のエアコンの室内機と室外機をつなぐ配管を通すための穴が壁（スラブ）に開いておらず、エアコンを新規で取り付けの際は、入居者が大家さんや建物所有者から許可を得たうえで、舘山さん達がダイモドリルという工具を使い、壁に穴（コア）をあけなければ天カセエアコンの取り付け工事が出来ないことが多くありました。舘山さんが電気工事会社に入社した頃から、北海道の事務所や店舗、家庭でのエアコン取付けが増えていきました。

天カセエアコンを1人で取り付けすることは出来ないことから、入社後、舘山さんは親方と一緒にマンツーマンで現場を回り、時に親方から怒られたりしながら仕事を覚えていきました。現場では大工さんから邪魔するなと理不尽なことを言われることもありましたが、こっちも仕事なんだよと思いながら怒ることもなく作業を続けました。最初ペアを組んだ親方は途中で辞めていきましたが、その頃には仕事を覚えていました。舘山さんは、今でも職人として一人前になったのは電気工事会社のおかげだと考えています。

天カセエアコンの取り付け工事は、エアコン設置場所の天井板の裏側に電工がはっていき、ほうきで掃くことから始めます。天井に貼られた吸音板などの成形板の裏をなぜほうきで掃

くかという、北海道の建物の天井板の裏にはブローイングが吹き付けられているからでした。冬の北海道では屋外と室内の気温差が極めて大きく、天井面から室内への熱の移動を遮断する目的と結露防止のためブローイングマシンを使い天井材の裏にロックウールなどを吹き付けます。ブローイングは住宅の壁板の裏にも吹き付けられることがあります。ブローイングだけでなく、鉄骨に耐火被覆のための吹き付け材が施工されている建物も多くありました。

館山さんは細身で身軽だったことから、天井裏に入って仕事をする機会が多くありました。最初に、軽量鉄骨に板を渡して開口する予定の天井材の真上まで行き、ブローイングをほうきで掃いた後、部屋に戻り天井材の開口予定部分に墨を打ち、引廻しのこぎりで天井材をカットして、天カセエアコンを設置する穴をあけました。ブローイングをほうきで掃いているときは凄い粉じんが飛散しました。事務所や洋間の天井材に使用されていた岩綿吸音板には1988年頃までアスベストを含有していたものが製造されていました。館山さんが天カセエアコンの設置工事を行った事務所は、いままでエアコンを入れていなかった古い既存の建物も多かったということで、天井に使用されたアスベスト含有成形板を引廻しのこぎりで切断する機会が多くありました。

館山さんによると、一般的に、天井の点検口は軽量鉄骨を施工する業者が取り付けるものということでしたが、電気工事会社は経費を節約したかったのか、館山さんに「お前が点検口を付けろ」と命じ、館山さん曰く、「僕も不器用ではないので当時は好きで、他の人よりは点検口をつけることを沢山やった」ということでした。点検口を取り付けるたびに、天井にはられた成形板を引廻しのこぎりで切らなければなりませんでした。館山さんは天カセエアコンだけでなく、照明器具や熱交換形換気機器ロスナイの取り付けも行い、事務所だけでなくパチンコ店や工場、病院、ホテルなどでも工事を行いました。

電気工事会社の社長は、色黒で身長が181、2センチある俳優の遠藤憲一に似た強面の風貌でした。実際、威圧的な態度を取り、岩見沢の街の中で影響力を持った人物でした。社長は館山さんにとって逆らうことのできない怖い存在でした。この会社での勤務時間は朝8時半から夜7時までで、夜中2時3時まで働くことがあっても手取りは10数万円の給料でした。電気工事会社では、館山さんと同じ年齢の社長の息子も働いていました。社長と同じように身長が182センチ程あるこの息子は、あまり仕事をせず、館山さんばかりに工事の仕事が任されていました。館山さんは、休日も出勤している状態でしたが、社長は息子には資格を取得させても、館山さんには役所の仕事を受けていないからという理由で資格を取得させてくれませんでした。息子が会社の机の前でひっくり返っているにもかかわらず、夕方、現場から帰社した館山さんに社長が、今から他の現場に行きたくて欲しいということもあり、理不尽な労働環境の中、しだいに館山さんは社長に何を言われても動じなくなっていました。家電販売から設備工事を行う会社に一代で事業を拡大させたこのワンマン社長は、息子には甘いところがありました。ある日、耐えかねた館山さんが社長に「職人が3人しかいないなかで、息子が働かないからやってられない」と伝えたところ、「息子を辞めさせるわけにはいかないからお前が辞めろ」と言われてしまいました。館山さんは2009年5月、16年間勤めた電気工事会社を退職しました。

電気工事会社を退職した後は、お兄さんの経営する水道設備会社に一時身を寄せ1年3か月間勤務した後、ヤマダ電機の直営店でお客さんが購入したBSアンテナやエアコンなどの商品を取り付ける工事や配送を行う会社に1年5か月間勤務しました。そして、2011年、中皮腫を発症した時に勤務していた総合建築会社に入社し、一般住宅の水道設備工事を担当する部署で営業、積算、現場管理、事務処理、請求を行う現場監督の仕事に就きました。知人から総合建設会社が募集を行っていることを聞き、面接を受けましたが、内定後、札幌市

に近いところに引っ越すよう会社から言われ、岩見沢市から江別市に家族全員で移住しました。この引っ越しは、家族も不安だったと館山さんは思い返していました。総合建設会社での仕事はハウスメーカーが建てる新築の建売住宅の水道設備工事で、2014年10月に繊維強化セメント板（スレートボードやケイ酸カルシウム板など）を含む5種類の成形板等の製造・使用等が禁止され、アスベストばく露が起きるような現場はありませんでした。この会社では自分と同じ元職人の頼りがいのある上司と出会いました。

館山さんが悪性胸膜中皮腫を発症したのは43歳の時、2018年11月でした。夜、自宅で晩酌をしている時に、背中の中側に鈍痛を感じ、せきが出ました。いつもと違うと感じ、担当していた建築現場近くの内科クリニックを受診しレントゲンを撮影したところ、左肺に10分の1程度胸水が貯留しているのが見つかりました。軽い肺炎と診断され、薬が処方され、2週間後にまた来るよう医師に言われましたが、症状がなくなったことから受診はしませんでした。2か月後の2019年1月初旬、階段を少し上がると息があがってしまうようになり、咳も酷くなったことから、前述のクリニックを受診し、レントゲンを撮影したところ、左肺に10分の8程度の胸水が貯留していることが分かり、医師より北海道大学病院を紹介されました。

北大病院では問診で医師からアスベストに関わる仕事をしたことがあるか聞かれ、館山さんは、高校卒業後に勤務した電気工事会社で工事を行った高校の天井裏にブローイング吹き付け材があったことを思い出しました。中皮腫を発症している可能性があることを医師から告げられ、すぐに検査入院するよう言われました。翌日、北大病院で左肺に溜まっていた胸水をぬかれましたが、1リットルあまりの胸水をぬくと症状が全くなくなりました。心臓近くに麻酔をして針を刺し、細胞を採取する生検はなんども針を押されとても痛い検査でした。

全ての検査を受けたあと、2月6日、館山さんは妻と一緒に医師3人より、肉腫型の悪性胸膜中皮腫でステージ4と告知されました。中皮腫と聞き、最初、館山さんは、がんでなくてよかったと思いましたが、医師の説明でただごとではないことが分かりました。医師からは、左肺全体に悪性腫瘍があること、進行が早く、もし手術をしなければ余命3か月、手術をした場合は来年の正月を迎えられるよう頑張りましょうと言われました。セカンドオピニオンの選択肢も医師より伝えられましたが、一亥を争うことから、妻と相談をして、2月20日に左肺を全摘出する手術を受けることを決めました。

インタビューで館山さんに中皮腫の確定診断をどのように受け止めたのか聞いたところ、「この先働いていけるのだろうかということをもまず考えました。発症時、妻と19歳の短大生の娘、14歳の息子がおり、どうやって家族を支え、娘の学費や自身の治療費を稼いでいくのか、治療は自分が我慢して頑張ってやっていけばよいけれど、この先どうなるのか生活の不安の方が治療の不安より大きかった」という答えが返ってきました。妻から入院保険に入っていることを伝えられましたが、生活していけないと思いました。この時はまだ、アスベスト関連疾患に関する補償制度について詳しい知識を持っていませんでした。

館山さんは、仕事でアスベストにばく露し、中皮腫を発症した労働者には労災保険が適用されることを知り、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の澤田慎一郎さんから助言を受けながら自身で労働基準監督署に労災請求することにしました。そして、片肺を全摘する手術を受ける直前の2月9日、9年9か月程前に退職した電気工事会社のワンマン社長に電話をし、自分が工事に関わった高校に吹き付け材があったことを話し、労災保険の請求書（申請書）に事業場の証明をしてくれるよう頼みました。社長の返事は、後に覆されるもののこの時は「できる限りのことはしてやる」というものでした。2月12日に岩見沢労働基準監督署に行き相談をしたところ、対応してくれた労災課の窓口担当者から、電気工事会社でのアスベストばく露で間違いありませんと言われました。この後、労災保険請求書に電気工事

会社から事業場の証明を受け労働基準監督署に提出し、労災認定されたのは8月14日でした。

北大病院で2月20日に行われた舘山さんの左肺全摘手術は8時間の手術予定が6時間で終了しました。手術後の検査の結果、中皮腫の組織型が肉腫型から二相型の診断になり、ステージも1Bに変更されました。肋骨も3本取る予定が1本で済みました。舘山さんは成るようにはかからないと手術に臨みました。舘山さんによると自身の中皮腫の組織型が悪性度の高い肉腫型から上皮型中皮腫の混じる二相型に変更になったものの、大部分が肉腫型の腫瘍で、悪性度の高い中皮腫に罹患していることには変わりないということでした。

3月上旬に行った江別市内での筆者による舘山さんへのインタビュー直前の週末、舘山さんは、実家近くの古い民家を借りて1人暮らしを始める娘さんの引っ越しを手伝いました。民家には、普通のインターフォンしかなかったことから舘山さんは防犯上良くないと考え、土曜日、壁に穴をあけたりしてカメラ付きインターフォンを自身で取り付けました。さらに舘山さんは、娘さんの希望で床にタイルカーペットを敷き詰める作業を行い、壁に当たる部分をカットするなど職人的な作業を行いました。作業は午前10時から午後8時頃までかかり、最後は具合が悪くなり倒れてしまいました。痛み止めのナルラビドを服用し、翌日曜日の朝は少し具合が良くなり娘さんの引っ越しに立ち会いましたが、自らはあまり動かず、高校時代から仲の良い友人に作業を頼みました。この友人はかつて、手術後、北大病院に入院していた舘山さんを見舞ってくれた時に、舘山さんの前で「やばい気絶する」と急に気絶し、そのまま入院してしまったことがありました。のちに看護師さんから、見舞いに来た人が倒れてそのまま入院するのは初めての事と舘山さんは聞かされました。この友人の入院のおかげで、手術後の入院生活は修学旅行のように楽しいものとなりました。退院は手術から22日後の3月14日でした。

手術後、4月下旬から6月初旬まで放射線治療を30回行いました。最初は入院していましたが、27回目から通院となりました。副作用は初日に少し吐いたのと、熱がでたことでした。

放射線治療の後、6月中旬よりアリムタとシスプラチンの薬剤を用いる化学療法が行われましたが、舘山さんにとって二度とやりたくないと思うほど辛い治療でした。1回目の化学療法はなんともなかったものの、2回目、3回目になると、薬剤を投与した夜からだるさと気持ち悪さが舘山さんを襲い、5日間から1週間も眠れない日々が続きました。化学療法後、最低10日間は具合の悪い日が続くことから休まる時間が無くなりました。食べると全部吐いてしまうため水分をなるべく取るようにして薬だけは服用しました。ご飯や食卓のにおいや芳香剤、柔軟剤、娘さんの朝シャンのにおいも気持ち悪く受けつけなくなり、洗面台でシャンプーをする娘さんに「頼むから扉をしめてやってくれ」と頼むほどでした。味覚障害も出現しました。ここまで、治療について弱音を吐いてこなかった舘山さんでしたが、3回目の化学療法が終わった時、これではもたないと思い主治医に相談したところ、主治医から「舘山さんがそこまで言うなら止めましょう。3回やれば合格ですよ」という返事が返ってきました。

手術を受けてから7か月程経った10月に心膜の近くに腫瘍の再発が発見されました。舘山さんは、自身の中皮腫が二層型の組織型といっても、腫瘍の90パーセントが悪性度の高い肉腫型で占められており、予後が悪く最初から延命治療しかできないと認識していたことから、再発についてはあまりショックを受けなかったと言います。ただし、辛かった治療の効果があまりなかったことについてはショックでした。再発後、免疫チェックポイント阻害剤・オプジーボの投与を2021年2月までの1年4か月の間に30回受けました。腫瘍は小さくなるものと大きさが変わらないものがありました。オプジーボの副作用は、以前は1

年に1回起きるか起きないほどだった、持病のポスナー・シュロスマン症候群の症状が頻繁に起きるようになったことと、胃腸炎になりやすくなったことでした。ポスナー・シュロスマン症候群は、発作的な目の炎症から眼圧が急激に上昇する病気で、眼圧が上昇することにより緑内障性視野異常を発症する可能性があります。胃腸炎は服薬の影響もあるかもしれないということでしたが、娘さんととんかつ屋さんで食べて具合が悪くなったり、コンビニ弁当を食べて具合が悪くなり救急搬送されたりしました。

2020年9月末で中皮腫発症直前まで勤務していた総合建設会社を退職しました。会社の上司は、舘山さんの仕事を軽減するためユニットバス販売の仕事を社内で探してくれましたが、病気の快復が見込めないことから退職を決意しました。舘山さんは他部署から異動して来た社員を育てている最中に入院したことから、育てきれなかったその社員のことを気にかかっていた。退職前、妻と労災傷病補償等年金と障害厚生年金で生活出来るか相談しました。

オブジーボ治療は新たな腫瘍の転移が見つかり終了し、2021年4月よりアリムタとカルボプラチンの薬剤による化学療法が2回行われました。しかし、PET検査の結果、脾臓の血管が通っていないことが分かったことから、化学療法が効いていないという判断になり、放置しておいても腫瘍が大きくなるだけであることから手術をして脾臓を摘出することになりました。2021年6月25日に北大病院で手術が行われ脾臓と肋骨2本が摘出されました。

8月にオブジーボによる治療を再開しましたが、コルチゾールが低下することにより体調不良を引き起こす内分泌障害の副作用が起き一旦治療中止となりましたが、コートリルという副腎皮質ホルモン薬を服用しながらのオブジーボ投与が再開されました。コルチゾールというホルモンは、一度分泌が低下すると、自然には分泌を上げることが出来ないそうで、舘山さんは、医師からコートリルを一生飲み続けてくださいと言われました。

2021年10月18日に検査入院しました。以前から脇腹に違和感がありましたが、CT検査の結果、すい臓など3箇所への転移が発見されました。10月29日、採血、レントゲン撮影などの検査が終わり、いつもより長く待たされた後、主治医の診察を受けました。主治医からは、すい臓の腫瘍はがんで、放射線、手術とも行うことが出来ず、中皮腫の治療としてはなすすべがないことを伝えられました。舘山さんは、この時、前の手術から期間が短かったなと感じましたが、一方で仕方無いと思いました。忙しくて休む暇がないとも思いました。医師にオブジーボ治療の希望をしましたが断られたことから、この後、舘山さんは、11月と2022年の1月にナベルピンという薬剤の化学療法を受けました。しかし、化学療法後のCT検査では腫瘍が大きくなっており、一部背中への浸潤も確認され中止となりました。舘山さんは医師に副作用の少ないオブジーボによる治療をまた希望しましたが、医師は、今ある腫瘍は前回のオブジーボ治療で評価できなかったと言い、アリムタとシスプラチンの薬剤を投与する化学療法の提案をしてきました。舘山さんはアリムタとシスプラチンは、以前の治療では効果が無かったと思い、医師にアリムタ単剤の投与を希望しました。今年1月と2月にアリムタ単剤の投与を2回受けた後、北大病院での治療は終了となりました。

今年2月24日、北大病院での最後の主治医による診察でも舘山さんはオブジーボによる治療の希望を伝えましたが、主治医からはオブジーボも未知の部分があり、投与を継続した場合、副作用の治療をするために入院しなければならなくなることもあり得るとして、舘山さんに良い余生を過ごすことを勧めました。ここで舘山さんは、主治医に分かりましたと言うと、諦めると言うことと同じになると思い、主治医に分かりましたと言うことを躊躇しましたが、もともとあまりしゃべるタイプでなかった主治医の無言が長く続いたことから、最終的に舘山さんは「分かりました。今までお世話になりました」と謝意を伝え診察室を後にしました。同席した普段は不安を顔に出さない妻は泣いていました。妻は小中高と舘山さん

の同級生でした。最近、舘山さんが親しい友人と腹を割って話した時に「この3年間本当に辛かったわ」と言って泣いた事を筆者に話してくれました。

今年3月9日、舘山さんは弁護士に依頼し、高校卒業後16年間務めた電気工事会社に対する損害賠償訴訟を札幌地方裁判所に提起しました。北大病院での左肺全摘手術の後、舘山さんは前述の澤田慎一郎さんの勧めで、2019年5月、全造船関東地協労働組合アスベストユニオンに加入し労働組合員になりました。アスベストユニオンは横浜市に本部を置き、仕事でアスベストにばく露した労働者やアスベスト関連疾患を発症した労働者で構成されている労働組合で、アスベスト被害を受けた組合員に対する様々な支援活動を行っています。舘山さんはアスベストユニオンを通じて、かつて勤務した電気工事会社に中皮腫発症の健康被害についての謝罪と補償を求めて団体交渉の申し入れを行いましたが、電気工事会社は弁護士を通じ、舘山さんがすでに退職していることや舘山さんが電気工事会社在職中に従事した工事現場についての記録が残っておらず、舘山さんの業務と中皮腫発症の因果関係を認めるだけの事実関係を承知していないことを理由に団体交渉を拒否してきました。アスベストユニオンは神奈川県労働委員会に対し、電気工事会社が誠実に団体交渉を実施することなどを求める不当労働行為救済を申し立てました。2020年11月18日、神奈川県労働委員会は正当な理由のない団体交渉拒否で、労働組合法第7条第2号に該当する不当労働行為であることを認定し、電気工事会社に対し、舘山さんの業務上の疾病による健康被害への謝罪や補償を交渉事項とする団体交渉に誠実に応じなければならないとする命令を出しました。しかし、会社はこの労働委員会の命令にも応じなかったことから、アスベストユニオンは、中央労働委員会に再審査申立てを行いました。舘山さんの病状が悪化する中、これ以上電気工事会社に時間稼ぎをされても解決が目指せないことから、札幌地裁に損害賠償請求訴訟を起すことにしました。舘山さんの弁護団は、舘山さんから聞き取りを行い電気工事会社での仕事についての詳細な陳述書を作成しました。舘山さんは、電気工事会社で自身が工事を行った現場についての記憶を辿り、思い出した60箇所での仕事の内容をパソコンに残してあるものの、妻には引き継げないと考えており、訴訟提起を急ぐ必要がありました。舘山さんは、「電気工事会社が従業員を守る義務を果たさなかったことをちゃんと認めて、その罪がどれ程重いのか感じて欲しい」と筆者に語りました。

舘山さんが労働組合員になったのはアスベストユニオンが初めてでした。労働組合についてどのように考えているか聞いたところ、組合は、一人の力でなく集団の力で企業に立ち向かっていく組織と認識していて、自身には経験がないので一人では勝てない、妻と相談して月々3000円の組合費ならば支払えるということになり組合員になることにしたということでした。アスベストユニオンに対しては、自身の労働争議を担当してくれている川本浩之書記長には本当によくしてもらい感謝していると言い、3000円の組合費でここまでやってもらってもいいのかと感じているということでした。

舘山さんは昨年10月11日に17名の原告が横浜地方裁判所に提訴した、アスベスト建材メーカー15社に対する集団損害賠償訴訟の原告にもなっており、現在は今年1月から申請が始まった建設アスベスト給付金の申請準備も行っています。急激に病状が悪化する中、残される家族に少しでもお金を残していきたいと思い会社との交渉や訴訟に取り組んできました。

舘山さんは、北大病院で緩和ケアを勧められたことから、現在は北大病院のソーシャルワーカーに紹介してもらった外来と在宅で対応してくれる江別市の訪問診療所を利用しています。舘山さんは、終末期は在宅でと望んでおり、痛みのコントロールの限界が来た場合は入院することを考えています。舘山さんが在宅での終末期を希望しているのは、コロナ禍で緩和ケア病棟に入院するとリモートでしか家族と話せず、面会にも人数制限があり、最後に一

人になる可能性があるからです。舘山さんは独りぼっちが嫌いと言い、いろいろな人と会い、触れ合っていきたいと望んでいます。痛み止めは最初の手術の時から服用していますが、少しずつ増えてきました。現在、ナルサス5錠、アセトアミノフェン3錠、レスキューでナルラビド2錠を処方されています。量は訪問診療所の医師と相談して決めています。

生まれ変わったら大工になりたいという舘山さんは、大工さん以上の本格的な道具を一式揃えて本格的なDIYに取り組んでいます。2020年4月には、友人達に手伝ってもらい6畳間の作業小屋を自宅敷地に作りました。作業小屋の中の引き出しや収納棚は全て手作りしました。この小屋を建てることは2019年から計画していました。舘山さんはこれまでに、子供の為にテーブルやTVボード、パソコン台などを手作りで制作しました。

舘山さんは中皮腫患者のピアサポートを行っているNPO法人中皮腫サポートキャラバン隊の副理事も務めています。最初、キャラバン隊の活動については、澤田慎一郎さんから知らされました。舘山さんは、活動の内容を聞かされても、やってみないと良いか悪いか分からない、悪ければやめるし、良いことだと分かるとどっぴりはまるたちということで、二つ返事で活動に参加することを決めました。田中奏実さんなど他の北海道のキャラバン隊メンバー達と手探りで座談会やキャラバン隊のパンフレットを配るため病院周りをしたりしました。

舘山さんは患者同士で直接話すのはとても大事。患者同士の話しはハードルが低い。いきなり天辺から話が出来て本当に共感できる。医師にも出来ない話しを患者同士で出来るのは特権、自身の経験が皆さんの身になるならどんどん使ってもらいたいと考えています。

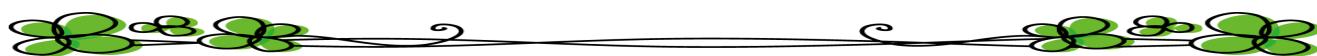
舘山さんは4月3日の午後、名古屋のウインクあいちで行われた中皮腫サポートキャラバン隊in名古屋の集会に参加し講演を行いました。舘山さんは講演後の交流会で、中皮腫で片肺を全摘した男性と痛みについて意見交換していましたが、手術後は痛くて身体全体を傾けなければ振り向けなくなったと話している姿が筆者の印象に残りました。キャラバン隊では、「腹膜・心膜・精巣鞘膜中皮腫にオブジーボを使用できるようにしてほしい」という要請を行うため集めた署名を当時の稲津久厚生労働副大臣に提出する活動も行いました。

DIYの他、切り革を使い、スマートフォンケースや名刺入れ等を作るレザークラフトも舘山さんは行っていますが、4月3日、舘山さんは筆者に薄い茶色の皮にH・Nというイニシャルを刻印したキーホルダーをプレゼントしてくれました。早速、自宅の鍵を舘山さんのキーホルダーに付けました。

名古屋に来た舘山さんから筆者は、娘さんが江別市から札幌市に転勤になり、今年3月上旬、具合が悪くなりながらも、舘山さんが壁に穴をあけてカメラ付きインターフォンを取り付けたり、タイルカーペットを敷き詰めたりした民家から再び引っ越しをする予定になったことを聞きました。舘山さんは娘さんに、今度は引っ越し業者を自分で手配して欲しいと頼んでいます。

(事務局 成田 博厚)

## ★名古屋で中皮腫サポートキャラバン隊を開催



4月3日(日)の午後、ウインクあいちで中皮腫サポートキャラバン隊in名古屋を開催しました。この集会は、中皮腫患者とその家族達の意見交換や交流の場を作ることを目的に労職研とNPO法人中皮腫サポートキャラバン隊が共同で開催しました。名古屋で中皮腫サ

ポートキャラバン隊を開催するのは2019年6月15日以来、2年10か月ぶりでした。

集会では中皮腫サポートキャラバン隊理事長の右田孝雄さんや、同団体副理事長の舘山亮さん、同団体理事の渡邊益孝さんらが自身の中皮腫の治療体験やキャラバン隊の活動、中皮腫治療の現在などについて講演をしたほか、一宮市の遺族が夫の中皮腫療養について講演をしました。



右田さんの講演で、左官だったお父さんが倉庫に残っていた新品の左官用アスベスト含有モルタル混和剤「ノザワテリング」を最近発見した話にはとても驚きました。

講演の後に行われた交流では、この集会に参加した愛知県内に住む労職研会員の中皮腫患者男性から、片肺全摘手術後の痛みについての質問がキャラバン隊のメンバーに寄せられ、片肺全摘手術を受けた渡辺さんや舘山さんが自身の経験をもとに答えていました。渡辺さんは痛みとは一生付き合っていく必要があると述べていました。この集会には、東海地方に住む労職研とキャラバン隊の会員20名程が参加しました。中皮腫患者の家族が多く参加され、参加者家族の患者さん達は鉄道車輛製造、エンジニア、JR職員、建設業と様々な分野で働いた人々です。

次の中皮腫サポートキャラバン隊との活動は、4月17日（日）の午後に福井市地域交流プラザで行う集会です。

（事務局 成田 博厚）

## ☆肺気腫の診断から一転じん肺管理区分決定

### 管理2・続発性気管支炎の決定を受けた元電工の男性



アイスクリーム工場の倉庫係としてフォークリフトの運転や、工場に毎日届く砂糖や塩、その他の原料のトラックからの積み降ろし、25kgバックに入った原料をパレットに手積みし製造工場の荷受け場まで持っていき準備する作業に従事していた豊橋市の三竹篤さん（68歳）は、工作中に走ったり、重い荷物を持ったりすると呼吸がフウフウいい、身体が重たく感じるようになり、歳だし仕方ないかと思うようになっていました。呼吸困難の症状は、まだ、トラックドライバーだった5年程前から感じるようになっていました。2019年12月、呼吸苦が強くなりどうもおかしいと思ったことから、近くの内科クリニックを受診しました。診断は肺気腫で、医師からは「無理しちゃいかんよ」と言われました。その後、重たいものがだんだん持てなくなっていました。

就業時の呼吸苦症状が強くなり、三竹さん自身に不安があったことと、胸部レントゲン写真やCT画像でも増悪が認められたことから医師の勧めもあり、呼吸機能障害で身体障がい者手帳を申請することにし、2020年8月に交付を受けました。クリニックでの医療費は支払わなくてよいようになりました。

身体障がい者手帳の交付後、すぐに在宅酸素療法(Home Oxygen Therapy : HOT)が始まりました。在宅酸素療法は、慢性呼吸不全や慢性心不全などの患者さんで、動脈の血液中の酸素濃度がある一定のレベル以下に低下している患者さんに対して酸素を吸入で投与する治療法です。入院中だけでなく、患者さんが自宅で暮らしている時にも酸素を吸入します。在宅時は酸素濃縮装置を使用し酸素を吸入し、外出時も携帯用酸素ポンペを使用し酸素を吸入します。

在宅酸素療法が始まった当初、アイスクリーム工場での勤務を続けていた三竹さんは、携帯用酸素ポンペを通勤に使っていた自身の車の中に載せておき、フォークリフトに何度も乗ったり、降りたりして仕事をし、えらく(しんどく)なった時に酸素を吸入することにしていました。車に酸素ポンペを載せておいたのは、酸素ポンペを見ると皆が心配すると考えたからでした。しかし、階段を上る時もフウフウと息をするようになっていました。1日3回の休憩時間のたびに階段を上り行っていた2階の社員食堂に行く時も途中で疲れてしまい、休憩しなければ行けなくなりました。会社からは「なんでもやってくれるからおってくれ」と言われましたが、三竹さんは「ポンペ持ってまでおれんわ」と言って今年の4月に会社を辞めました。

三竹さんが労職研に相談するきっかけは、今年の初夏に建設アスベスト訴訟に関するテレビニュースを見たことでした。弁護団に電話をし、愛知県在住であることを対応してくれた弁護士に話したところ、名古屋労災職業病研究会に電話をすることを勧められたということでした。弁護団に電話をしてみようと思ったのは、過去にアスベストのある場所で働いた経験があることと、自身のあまりにも酷い息切れに納得がいかなかったからでした。

1969年3月、中学校を卒業した三竹さんは、二人の兄が就職していた、当時、豊橋で一番大きかった電気工事会社に電工として入社しました。勤務時間は午前8時から午後5時まででしたが、毎月100時間程の残業がありました。第1、第3日曜日が休みで、初任給は22,000円くらいでした。給料から毎月5,000円天引きされ、退職する時に返すという約束で貯金をすることを会社から命じられていました。電気工事会社の従業員数は22、3人でした。社長は中部電力の下請け業者の頭のような役職についていました。三竹さんは入社後、会社の寮に入り生活しました。

電気工事会社での作業は、粉じんさらされる機会が多くありました。公立小学校の新築現場では、電線を通すパイプをコンクリート部分に埋め込むため、コンクリートを研る部分に最初にサンダーで切り込みを入れた後、研り機でコンクリートを研る作業がありました。サンダーや研り機で、コンクリートをカットしたり、研ったりしている間は、沢山の粉じんが飛散しました。当時は、マスクを着用することをうるさく言われなかったことから、三竹さんはマスクをせずに研り作業を行っていました。電気工事会社では三竹さんが年少者であったことから、あらゆる現場でこのような研り作業を行うことを命じられました。三竹さんが研り作業を行った記憶のある現場は、豊橋市内の小学校建設工事の現場や農協の建設現場などです。三竹さんが働いていた電気工事会社は当時、豊橋市や愛知県からの仕事を沢山受注していて、児童、生徒数が毎年増え続けていた時期であったことから、新設される小中学校の建設工事に伴う電気工事が多くありました。

鉄骨に吹き付けられたアスベストを手で掻き落して除去し、電線を通すパイプを金具で取り付ける作業を行い、アスベスト粉じんにはく露する現場もありました。また、アスベストが吹き付けられた鉄骨のある天井裏にもぐり、電気工事を行うこともありました。三竹さんは身長が低く、体が小さかったことから、よく、吹き付けアスベストのある天井裏にもぐって行う作業を命じられました。かつて豊橋にあった丸物百貨店のアスベストが吹き付けられた鉄骨のある天井裏にもぐって作業をしたり、駅前のホテル近くの駐車場の鉄骨に吹き付け

られたアスベストを手で落として照明器具を取り付けたりしたことが記憶に残っています。

1974年8月に三竹さんは電気工事会社を退職し、お兄さんと電気工事の仕事をするようになりましたが、途中から三竹さん自身で電気工事を請け負うようになり1986年にトラックドライバーになるまで電工として働きました。トラックドライバーに転職した理由は、東映製作で菅原文太主演の映画「トラック野郎」シリーズに、仲の良かった友人が4トン車で出演していてカッコいいなあと思ったからでした。最初に就職した運送会社では、花と緑を4トン車で運ぶ仕事をしていましたが、その後、大型免許取得が必要な10トン車を運転し全国を走ることになりました。三竹さんは2018年までトラックドライバーとして働きました。

筆者が三竹さんからの最初の電話を受けたのは昨年6月下旬でした。肺気腫の診断を受けているが、過去に電工として働いてアスベストも吸っていたので、自身の呼吸困難は仕事の原因ではないかという相談でした。7月中旬に面談を行い職歴の聞き取りなどを行い、8月中旬に浜松佐藤町診療所を受診し水嶋潔医師と水谷民奈所長の診察を受けてもらいました。胸部レントゲン写真にはじん肺所見があり、スパイロメーターを使用した肺機能検査の結果も著しい肺機能障害と判断してよいものでした。量のある膿性たんも出ていたことから、CT検査も行ったうえで水嶋医師にじん肺健康診断結果証明書を作成してもらい、愛知労働局にじん肺管理区分決定申請を行うことになりました。

じん肺管理区分決定申請は、中学校卒業後に就職した電気工事会社の職歴で行うことにしましたが、この会社は1997年に倒産しており、かつての社長にも連絡が取れなかったことから、一緒に働いていた2人のお兄さんに同僚証明をしてもらいました。厚生労働省が公表している、石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表（第2表）を見ると、三竹さんが勤務していた電気工事会社においては、中皮腫による労災認定が1件されていることが確認できました。

三竹さんは11月初旬に愛知労働局にじん肺管理区分決定申請を行い、12月17日付けでじん肺管理区管理2、かかっている合併症の名称：続発性気管支炎、療養の要否：要の決定を受けました。

自身がじん肺症に罹患していることを知った三竹さんは、「びっくりした。ここまで悪くなっているとは思わなかった」と筆者に電話で話してくれました。

じん肺管理区管理2で合併症の続発性気管支炎を発症している場合は労災認定されることから、三竹さんは現在、豊橋労働基準監督署に労災請求を行っています。

（事務局 成田 博厚）

## ★大樹生命（旧三井生命）の営業職員が

### セクハラ労災で損害賠償裁判を提訴



#### セクシュアルハラスメントを放置した会社の対応

2017年8月、大樹生命保険株式会社に営業職員として採用されたTさんは、既婚の男性上司Eから、セクシュアルハラスメントないしパワーハラスメントを受けた。その内容は、足に触る、二人きりの営業車両内で髪に触れる、顧客先への訪問についてくる、ツーショット写真を撮影することを求める、高額なクリスマスプレゼントを無理に押し付ける、二人で

出かけたいと執拗に誘うなど、多岐にわたる。TさんはEに対し、その都度セクハラに当たる行為をやめるよう求めたものの、こうしたセクハラは3年余りにわたって執拗に繰り返された。

それは、周囲の同僚らの目から見ても明らかなものだった。2020年6月、その年の3月から赴任した営業部長はTさんに対して、Eと「恋愛的な意味でデキている」のかと尋ねた。それが、Tさんが会社にEのセクハラを相談するきっかけとなり、その後もセクハラへの対応を求めて繰り返し相談している。しかし、会社側は、TさんとEを直接対面させ話し合わせたりするだけだった。12月になって、いよいよ体調を崩して休み始めたTさんに、事情の聞取りを繰り返すことはやめて欲しい旨を既に伝えていたにもかかわらず、支社長が突然架電して聞取りを行うなど、極めて不適切な対応に終始した。

## 責任逃れに終始する会社

適応障害と診断されたTさんは知人の紹介で、2021年12月によこはまシティユニオンに加入。ユニオンは、セクハラや会社の対応に関する事実関係の調査、適応障害を労災として認めること、職場復帰できる環境を整えることなどを求めた。

団体交渉において、会社は、Eによる「不適切な行為を確認しました」とした。ところが、その一部を営業部長が認識したのは20年11月のことであり、6月の相談は「覚えていない」、髪を触られたことについて「困っているという感じはなかった」などという。支社長も、EとTさんの間で業務上の課題があると感じただけで、セクハラとは聞いていなかったとした。つまり、セクハラの実態を把握して以降の対応については、何ら問題はないという立場を崩そうとしない。

ユニオンは粘り強く労災、雇用なども含めた全面解決に向けた交渉も行った。しかし、20年7月の会社からの最終案は、退職や会社への損害賠償請求の放棄を前提とした解決金提案であり、到底納得できるものではなかった。団体交渉は決裂を余儀なくされた。

## 労災請求と加害者と会社を相手取る損害賠償裁判へ

Tさんは、2021年10月、労働基準監督署に労災申請を行うとともに、12月16日付で大樹生命保険株式会社及びEを被告とする損害賠償請求裁判を東京地方裁判所に提訴した。

男女雇用機会均等法上、職場におけるセクシュアルハラスメント防止に関する規定が施行されてから20年以上、職場におけるセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上必要な措置を事業主に義務付ける規定が施行されてから15年近くが経過している。にもかかわらず、多くの女性労働者を擁する生命保険会社において、女性職員の意に反していることが明確であるにもかかわらずセクハラを繰り返した男性上司と、セクハラへの対策を軽視する姿勢を改めない会社それ自体によって、Tさんは休職に追いやられたのである。

2022年2月17日、第1回口頭弁論が開かれた。会社は答弁書でセクハラについて、「周囲から見ても元々は良好であったTさんとEの私的な交友関係を背景とするもの」などという、セクハラに対する無理解ぶりをさらけ出している。Eも「訴状に記載している事実の多くは存在せず、誤りであり、かろうじて存在する事実も脚色に満ちたもの」として事実関係そのものを全面的に争う姿勢だ。そして4月28日の第2回口頭弁論では、Tさんの意見陳述に対抗して？、Eも意見陳述するという。

## 団体交渉の再開と裁判支援

ユニオンは、2022年12月に、改めて会社に対して団体交渉を要求した。裁判はあく

までも損害賠償を求めるものに過ぎず、会社が労災として認めること、セクハラを生まない職場環境を整えることなどは交渉でしか解決できないからである。また、団体交渉における会社の回答と、会社やEの裁判所への答弁書の内容があまりにも異なる。Eに対する事実関係の再調査と懲戒解雇を求める要求も提出。4月12日には団交が開催される運びとなった。多くの皆さんのご注目とご支援を訴える。

(神奈川労災職業病センター 川本 浩之)

## ☆アスベストは造血器腫瘍も起こすのか？



### 1. これは偶然か？

弁護士さんから、胸膜中皮腫と急性骨髄性白血病の診断をほぼ同時に下された患者さんがいる、どう思うかと聞かれました。資料を見せてもらおうと、建材や保温材を製造する工場で25年ほど働いた方で、胸部CTには石灰化した胸膜プラークがあり、多量のアスベスト吸入があきらかでした。これを偶然の合併では済ませないと感じ、前から気にしつつも手をつけなかったアスベストと造血器腫瘍との関係の調査を思いました。

### 2. 調査が必要と思う背景

少し経過を述べると、次のとおりです。私のアスベストへの関わり始めは40年前の自動車ブレーキ・クラッチの再生加工工場の調査です。最初に調べたのは従業員20人のA社です。社長は労働運動をしていた人で、労働組合もありました。職場調査を快諾してくれ、同業B社、C社の紹介もしてくれました。数年にわたる調査で、3社の作業環境は一定程度改善されましたが、中皮腫や肺がんを心配していました。実際、後年、A社の社長は肺がんで亡くなりました。次にB社の社長が亡くなったのですが、こちらは悪性リンパ腫でした。社長は、B社の中で胸部写真に胸膜プラークを認めた唯一の人だったので、悪性リンパ腫と聞いて、伏兵が現れたように感じました。両社長の死去より前の1987年に、呉の造船で多量の石綿にばく露された労働者の急性骨髄性白血病2例の報告(岸本卓巳ら、日本内科学会雑誌)があったことを知っていたので、B社社長の悪性リンパ腫は記憶に残りました。

その10余年後、私は、学生時代の2週間のアスベスト吹付け工事アルバイトによる石灰化胸膜プラークが顕著で悪性リンパ腫に罹患した教員に出会いました。また、1987年以来、三重県建設国保組合と私たちのチームとの協力で続けているアスベスト対策の中でも造血器腫瘍例に遭遇しました。こうしてアスベストが造血器腫瘍を起こす疑いを強めていた矢先に冒頭の話があったのです。

私たちが過去にアスベスト関連疾患を疑い調査した233人中、造血器腫瘍は6人でした(表参照)。業種は、短期間石綿吹付1人、造船・鉄骨工1人、石綿製品製造2人、大工2人でした。胸膜プラークは全員にあり、石綿関連疾患としては、石綿肺1人、肺癌3人、胸膜中皮腫1人でした。造血器については、前白血病状態とされる骨髄異形成症候群1人、急性骨髄性白血病1人(冒頭の患者さん)、悪性リンパ腫3人(B社社長は含めず)、多発性骨髄腫1人でした。3人は、中皮腫・石綿肺癌と造血器腫瘍の診断がほぼ同時でした。

### 3. 国内外の報告

症例報告を探してみると、白血病(T Kishimoto 1988、R Chintapatla 2012)、悪性

リンパ腫（K Takabe 1997、N Hara 2015）、多発性骨髄腫（E Kagan 1983、栗林康造 1999）などがあります。それだけでなく、疫学研究でアスベストばく露者の造血器腫瘍リスクが一般人に比べ高かったとする報告もあります。たとえば、デンマークの研究（ET Wurtz 2020）では、すべての造血器腫瘍のリスクは 1.69 倍、白血病のリスクは 2.14 倍で、統計学的に有意に高く、他の研究でも裏付けられれば労災認定基準を変えるべきだと述べています。

アスベストにより造血器腫瘍が生ずるとすれば、どのようなメカニズムなのでしょうか。アスベスト繊維による慢性の炎症という説などがあります。骨髄にアスベスト小体を認めたという報告（大西義久 1985）や膿胸関連リンパ腫（新臨床内科学、医学書院）の存在を考えると炎症起因もありうるか、と思います。

現時点で国際がん研究機関はアスベストと造血器腫瘍との関係を認めてはいません。しかし、私は、おそらく今後の研究により両者の関係が肯定される可能性が高いと考えています。未知のアスベスト被害を明らかにし、被害者支援をすすめるために、「もくれん」読者の皆様で、患者さんの情報などお持ちの方が見えたら、ぜひ、名古屋労災職業病研究会にご連絡ください。

表. アスベストばく露歴がある造血器腫瘍の概要

番号	ばく露作業	曝露開始	曝露期間	CTでの胸膜プラーク	CT:石綿肺	石綿関連疾患/診断時年齢/労災認定	造血器腫瘍診断時年齢
1	造船、鉄骨工	23 歳	40 年	有(石灰化)	なし	肺癌/58 歳/認定	骨髄異形成症候群 63 歳
2	保温材等製造	35 歳	26 年	有(石灰化)	なし	胸膜中皮腫/89 歳/認定	急性骨髄性白血病 89 歳
3	石綿吹付	20 歳	2 週間	有(石灰化)	なし	なし	悪性リンパ腫 55 歳
4	耐火板等製造	18 歳	11 年	有(石灰化)	あり(蜂巣肺)	石綿肺/65 歳/認定	悪性リンパ腫 64 歳
5	大工	18 歳	45 年	有	なし	肺癌/62 歳/申請準備中	悪性リンパ腫 62 歳
6	大工	18 歳	41 年	有	なし	肺胞上皮癌/59 歳 肺乳頭状腺癌/60 歳/認定	多発性骨髄腫 59 歳

（愛知学泉短期大学非常勤講師 久永 直見）

## ★地下鉄六番町駅アスベスト飛散事故訴訟

### 名古屋高裁がアスベスト除去工事会社に賠償命令



もくれん 1 1 1 号で詳報した地下鉄六番町駅アスベスト飛散事故訴訟の続報をお伝えします。

2013年12月12日から13日かけて行われた、地下鉄名港線六番町駅構内にある換気機械室内でのアスベスト含有吹きつけ材除去工事中に、空気1リットルあたり710本という高濃度のクロシドライト（青石綿）が、密閉されていたはずの工事区画から駅構内に飛散する事故が発生しました。

2017年3月22日、名古屋市は六番町駅でのアスベスト吹きつけ材除去工事の元請け会社だったライフテック・エムに対し、アスベスト飛散事故により名古屋市が支出を要した費用及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。そして、昨年3月12日、吉田彩裁判長は、ライフテック・エムに対し2143万3798円と遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。

ライフテック・エムは名古屋地裁の判決を不服として、昨年3月24日、名古屋高等裁判所に控訴しました。控訴審は昨年9月17日に第1回期日が開かれ、同日結審しました。

今年2月24日に名古屋高裁で控訴審の判決言い渡しが行われましたが、高裁は地裁の判決を支持し、ライフテック・エムに対し2143万3798円と遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。

この高裁判決はライフテック・エムが上告せず確定しました。

（事務局 成田 博厚）

## ☆里見隆治参議院議員の事務所を訪問

現在、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会は、格差のない療養手当とすき間をなくす認定基準の見直し、治療研究促進のための石綿健康被害救済基金の活用、時効救済制度の延長を求めて全国の国会議員に陳情活動を行っています。

患者と家族の会の小菅千恵子会長より要請されたことから、3月22日に成田が建設アスベスト与党対策PTメンバーだった里見隆治参議院議員の名古屋市西区の事務所を訪問し、秘書の山下高明さんに陳情をしました。



（事務局 成田 博厚）

## ★矢野きよ実さんとの対談

THE SAKAE TIMES という名古屋のフリーペーパーから取材の依頼があり、2021年12月1日に書道家でありパーソナリティでもある矢野きよ実さんとの対談を行いました。対談記事を今号に同封しましたのでご覧ください。

（労職研代表 森 亮太）

## ☆事務局からのお知らせ



### ★労職研総会のお知らせ

労職研第 19 回総会の日がちが決まりましたのでお知らせします。

日時：6月 19 日（日）午後

場所：ウインクあいち 1210 会議室

記念講演：弁護士 小林 邦子先生（大阪アスベスト弁護団）

建設アスベスト訴訟や最高裁判決後の問題点や現状などについてお話していただきます。

※コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様 web 会議システムを導入致します。  
インターネット環境のある方はご自宅でオンライン参加できますので是非ご参加下さい。

※コロナウイルス感染状況によっては、オンラインでの講演になる場合がありますのでご了承ください。

※会員の皆様には後日案内はがきをお送りします。

### 労職研の活動



2 月				
3 日	メンタルヘルス・ハラスメント対策局 ZOOM 会議		10 日	名古屋労職研事務局会議
24 日	地下鉄六番町駅アスベスト裁判判決傍聴		24 日	名古屋労職研事務局会議

3 月				
10 日	名古屋労職研事務局会議		18 日 ～ 20 日	アスベスト被害を打ち切るな！！ 全国一斉緊急ホットライン
24 日	名古屋労職研事務局会議		30 日	メンタルヘルス・ハラスメント対策局 ZOOM 会議

### 【労職研 会費・カンパ振込先】

郵便振替 口座番号 00860-5-96923

加入者 名古屋労災職業病研究会

### 発行 名古屋労災職業病研究会

発行者：森 亮太

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4 階

Tel./Fax.052-837-7420

e-mail: roushokuken@oregano.ocn.ne.jp

http://nagoya-rosai.com/